

ワークセンターなごみ／利用料金

No	支 援	サービス内容	料金
1	食事	利用者の希望により食事の提供を行います ①食事提供時間 12:00 ②食事単価（1食当たり） ※当日の9時までに休所の連絡がない場合や通所してから、体調不良等で食事をとらなかった場合は食事提供加算の該当になりませんので、食事単価759円をお支払いいただきます。 ③食事提供体制加算該当者（1食当たり） ④施設外就労等該当者弁当代 ⑤従たる事業所利用者弁当代 ⑥休日営業日の弁当、外食代 ※栄養と利用者の身体状況や嗜好に配慮し、バランスのとれた食事を提供します	②759 円 ③459 円 ④実費 ⑤実費 ⑥実費
2	生産活動や訓練に係る経費	生産活動に係る経費のうち、ご負担していただくことが適当であるものについては、費用をご負担していただきます。	実費
3	就労支援に必要な諸経費	就労や職場実習に向けた支援のうち、ご負担していただくことが適当であるものに係る経費については、ご負担していただきます。	実費
4	日常生活費等	利用者の日常生活用品の購入代金や日常生活に要する費用でご負担していただくことが適当であるものに係る費用については、ご負担していただきます。 日常生活用品費 ②保健衛生費 ③教養娯楽費	実費
5	社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者又は家族が行うことが困難な場合、利用者等の同意を得て代行します。（1件当たり）	1,000 円
6	その他	サービス提供記録等の複写代（1枚当たり） 在籍証明書等の諸書類の発行代（1件当たり） その他必要と認められる経費	30 円 100 円 実費

※就労移行・就労継続支援B型事業は、すべての項目に適用。

※就労定着支援事業は、適用項目3, 4, 6に限定。

※就労選択支援事業は、適用項目1, 4, 5, 6に限定。